

第 1 回有識者懇談会における主な意見

- A B C の設定がよくわからない。A B C と T A C は加工・流通を含む国民の視点から決定していくことが重要。
- T A C を生物学的に必要とされる A B C の水準に押さえようとするすると現有漁船勢力は過剰となる。これをどうするか議論が必要で単に T A C だけの議論に収まらない。現行の許可制度等も含む広範な検討が必要となる。
- 水産資源を漁獲する漁業者がいてこそ資源利用ができる。このため漁業経営と両立する T A C 設定が重要。また、資源は量的側面だけ見ても漁業経営とつながらない。金額としてどうなるかの視点が重要。漁獲努力量が過剰かどうか単に資源量との関係で判断するのではなく、それが生む収益との関係で検討する必要がある。
- 漁業経営が厳しいのは魚価が異常に低いことが原因。これも含め検討しないと T A C の是非を検討できない。広い漁業構造全体を議論すべき。
- 漁業管理全体を大きくとらえて検討することが必要。資源学者だけの視点ですむものではない。また、A B C については米国の R C ではいろいろな関係者が意見を言える仕組みになっている。A B C の算定もオープンな場でやってはどうか。
- 漁業者や国民が納得できるプロセスを作るべきだ。また、魚価問題まで対象にすると期間内に結論を得るのが難しくなる。
- ズワイの定点調査はズワイのいないところで実施されており、漁業者の不審を招いている。
- 資源評価の難しさからして浮魚と底魚の対応は分けるべきではないか。また、漁業者と研究者が一緒になって資源管理をしていくべきと思うが、漁業者の知見も活用して欲しい。
- T A C 制度の運用にあたっては漁業者の納得が大切。この点が欠けると報告の信頼性に問題が出てくる。

- T A Cにしても I Q、 I T Qにしても資源を持続的に管理するツールの問題だと認識している。我が国でこれまで資源増大に成功したのはサケ、ホタテ、ハタハタ。いずれも長い期間と大きな苦労があった。現在資源評価している全ての魚種を回復させるのは基本的に難しい。また、漁獲量の管理の面では取締りの難しさも認識すべき。
- 資源の管理に当たっては、魚を無主物から国家のものとしての宣言を行うべき。また、ハタハタの資源回復に当たっては県民にも辛抱してもらったようだが、そこに予算による支援があったのも事実である。今後の資源管理を行うに当たっては財政的裏付けも必要だ。
- 資源回復に当たっては減船の支援もしてもらっているが、最近は残存者負担が難しくなっており、減船が進まない。これからはやめたい漁業者がいると国がその権利を買い取る様な制度も必要となろう。
- 次回までに近隣国も含めた諸外国の制度について資料を示して欲しい。特に I Q の失敗などの事例がないのかも含めて。
- ズワイなどは T A C 対象魚種の選定理由が古いのではないか。
- T A C 等の制度は、資源評価の水準と漁業者の理解度と管理する制度のバランスが取れたものでないとだめ。また、 I Q は資源管理手法であるが、 I T Q は資源管理手法というより構造政策を進める手段として別の意味を持つものだ。
- I T Q は寡占化を招く危険な制度だ。魚は割当を買ってきてもそのとおりに獲れるものではない。取れない時期にも対応するためには力のある経営体しか枠を購入できない。
- T A C は海洋法条約批准で義務化された制度であり、うまく運用することが重要だが、これまでの取組を見ていると費やすエネルギーが膨大だ。コストパフォーマンスがどうなのか考える必要があり、いたずらに対象種をふやすのはどうかと思う。また、 T A C で管理するのは科学的だとする誤解があるように思える。これからも T A C を全面に出すやり方はどうなのか、慎重に考えた方が良いと思う。